

令和7年度 長崎県市民後見人候補者養成研修 開催要項

1. 趣 旨

少子高齢化が進む中、判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心安全に暮らしていく権利を守り、財産管理や身上保護等を地域で支える仕組みの一つとして、近年、社会貢献への関心の高い市民が、一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍することが期待されています。

本研修は、県内において、将来的にその担い手となり、同じ地域に住む住民の視点で支援する「市民後見人」候補者を養成します。

2. 主 催

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会 長崎県

3. 共 催（予定）

社会福祉法人島原市社会福祉協議会	松浦市	社会福祉法人対馬市社会福祉協議会
社会福祉法人壱岐市社会福祉協議会	西海市	社会福祉法人長与町社会福祉協議会
小値賀町		

4. 日 時

【基礎編】

1 日目：令和7年 9月 9日（火）12：45～17：00

2 日目：令和7年 9月16日（火）13：00～17：00

3 日目：令和7年 9月30日（火）13：00～17：00

【応用編】

4 日目：令和7年 10月 7日（火）12：45～17：00

5 日目：令和7年 10月14日（火）13：00～17：00

6 日目：令和7年 10月21日（火）13：00～17：00

5. 会 場

- ① 島原市「島原市福祉センター」（島原市霊南1丁目17番地）
- ② 松浦市「松浦市役所長寿介護課相談室」（松浦市志佐町里免365番地）
- ③ 対馬市「対馬市社会福祉協議会 豊玉町福祉センター」（対馬市豊玉町仁位94番地5）
- ④ 壱岐市「壱岐市社会福祉協議会 芦辺支所 芦辺町クオリティーライフセンターつばさ」（壱岐市芦辺町箱崎中山舂2548番地）
- ⑤ 西海市「西海市大瀬戸コミュニティセンター」（西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地）
- ⑥ 長与町「長与町老人福祉センター」（西彼杵郡長与町嬉里郷431-1）
- ⑦ 小値賀町「小値賀町地域福祉センター（社会福祉協議会）2階研修室」（北松浦郡小値賀町笛吹郷2367番地）

6. 定 員

- ・島原市、対馬市、壱岐市は各20名、西海市、長与町、小値賀町は各15名、松浦市は10名の定員となります。

※先着順とし、定員になり次第締め切ります。

7. 参加対象

※次のすべてに該当することが必要となります。

- ① 島原市、松浦市、対馬市、壱岐市、西海市、長与町、小値賀町にお住まいの方で、権利擁護の普及推進に興味のある方
- ② 原則として、全てのカリキュラムを受講できる方

8. 参加費 無料

9. プログラム

※別紙「養成研修カリキュラム」を参照ください。

10. その他

※研修修了者には修了証が授与されます。

※修了者は、お住まいの社会福祉協議会が行う権利擁護事業の支援員等として登録し、継続的に資質の向上を図ります。

※本研修は、参加により、家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

11. 申込手続き

※申込書に記載された個人情報の取り扱いにつきましては、本研修の運営管理にのみ使用させていただきます。

＜対馬市、壱岐市、小値賀町の参加対象者＞

別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、令和7年8月29日（金）までに
お住まいの社会福祉協議会を通じて、長崎県権利擁護センターあてお申込みください。

＜島原市及び長与町の参加対象者＞

上記により、令和7年8月25日（月）までにお申込みください。

＜松浦市の参加対象者＞

令和7年8月25日（月）までに松浦市長寿介護課へ電話で申込みください。

＜西海市の参加対象者＞

令和7年9月2日（火）までに西海市福祉課へ電話または西海市ウェブサイトに記載している申込フォームで申込みください。

12. 参加申込み先

- ① 島原市社会福祉協議会（担当：元島・南）
〒854-0405 島原市霊南 1 丁目 17 番地
TEL0957-63-3855 FAX 0957-62-3522
- ② 松浦市役所 長寿介護課（担当：高松）
〒859-4598 松浦市志佐町里免 365
TEL0956-72-1111（内線 191）
- ③ 対馬市社会福祉協議会（担当：春田）
〒817-1201 対馬市豊玉町仁位 94 番地 5
TEL0920-58-1432 FAX0920-58-1183
- ④ 杵岐市社会福祉協議会（担当：平田）
〒811-5316 杵岐市芦辺町諸吉大石触 179-2
TEL0920-45-0048 FAX0920-45-0068
- ⑤ 西海市役所 福祉課（担当：吉村）
〒857-2392 西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2222
TEL0959-37-0069
- ⑥ 長与町社会福祉協議会（担当：田中）
〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷 431-1
TEL095-801-5050 FAX095-801-5087
- ⑦ 小値賀町社会福祉協議会（担当：江川）
〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷 2367
TEL0959-56-4193 FAX0959-56-4020

13. 研修に関する問合せ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課
長崎県権利擁護センター（担当：坂本・福島）
〒852-8555 長崎市茂里町 3-24
TEL 095-846-8807

令和7年度
長崎県市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【基礎編】

【 1日目：令和7年9月9日（火） 】

12:30～12:45	受付	15 分
12:45～13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の説明、他）	15 分
13:00～13:30	講師： <u>市民後見人の会・ながさき</u> <u>岸部 誠氏</u> 序章 市民後見人について	30 分
13:30～14:30	講師： <u>司法書士 いわもと事務所</u> <u>司法書士 岩本 義弘氏</u> 第1 成年後見制度概論 後見・保佐・補助制度の類型 成年後見制度の歴史と現状 成年後見人の権限 任意後見制度と法定後見制度	60 分
14:30～14:40	休憩	10 分
14:40～15:20	講師： <u>長崎県社会福祉協議会 生活支援課</u> <u>（長崎県福祉あんしんサポートセンター）福島 穂乃花</u> 第2 日常生活自立支援事業	40 分
15:20～15:30	休憩	10 分
15:30～17:00	講師： <u>社会福祉士事務所 まきの木</u> <u>社会福祉士 毛利 真紀氏</u> 第3 対象者の特性の理解と接し方 ・認知症、障がい者等援助の基礎理解	90 分

【 2日目：令和7年9月16日（火） 】

13:00～15:30	発表者：市民後見人の会・ながさき 講師：ソーシャルサポートいけだ 代表（社会福祉士） 池田 和枝氏 第4 意思決定支援の基礎	150 分
15:30～15:40	休憩	10 分
15:40～17:00	講師：日本福祉大学福祉経営学部・教授 社会福祉法人睦月会理事長 綿 祐二氏 第5 対象者をとりまく危険Ⅱ ・高齢者、障がい者の虐待被害例と その予防及び発生時の対応について	80 分

【 3日目：令和7年9月30日（火） 】

13:00～14:20	講師：長崎県食品安全・消費生活課 （長崎県消費生活センター） 第6 対象者をとりまく危険Ⅰ ・高齢者、障がい者の消費者被害例と その予防及び発生時の対応について	80 分
14:20～14:30	休憩	10 分
14:30～15:50	講師：ソーシャルサポートいけだ 代表（社会福祉士） 池田 和枝氏 第7 対人援助の基礎 ・相談援助の理論と技法 ・記録の重要性と手法 ・対象者家族の理解	80 分
15:50～16:00	休憩	10 分
16:00～17:00	発表者：日常生活自立支援事業 生活支援員 講師：日常生活自立支援事業 契約締結審査会委員 社会福祉士 小川 睦氏 第8 日常生活自立支援事業生活支援員の 活動の実際 生活支援員の行動規範 生活支援員の活動と関係機関との連携	60 分

令和7年度
長崎県市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【応用編】

【 1日目：令和7年 10月7日（火） 】

12:30～12:45	受付	15 分
12:45～13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の再確認、他）	15 分
13:00～15:50	講師：<u>あかつき社会福祉士事務所</u> 社会福祉士 久重路 秀之介氏 第 1 福祉サービス等の理解 ・介護保険サービス ・障害福祉サービス ・生活保護制度 ・公的年金制度	170 分
15:50～16:00	休憩	10 分
16:00～17:00	講師：<u>精神保健福祉士 梁瀬 健一氏</u> 第 2 福祉サービス等の理解Ⅱ ・医療に関するサービス	60 分

【 2日目：令和7年 10月 14日（火）】

13:00～15:50	講師：<u>佐世保あおぞら法律事務所</u> <u>弁護士 馬場 章廣氏</u> 第3 成年後見制度の相談から申立て ・申立てが必要な場合とは ・相談受付から申立てまでの流れ ・申立者および必要書類 第4 成年後見人等の職務Ⅰ（財産管理業務） ・就任直後の職務 ・就任中の職務 ・家庭裁判所への報告 ・被後見人等死亡後の職務	170 分
15:50～16:00	休憩	10 分
16:00～17:00	講師：<u>家庭裁判所 後見係</u> 第5 成年後見人等の職務Ⅱ（裁判所への報告業務） ・報告事務の法的根拠 ・裁判所に提出する報告の種類 ・報告業務の実際（報告の仕方） ・事件継続中の各種申立 ・事例報告	60 分

【 3日目：令和7年 10月 21日（火）】

13:00～15:50	講師：<u>ソーシャルサポートいけだ</u> <u>代表（社会福祉士） 池田 和枝氏</u> 第6 成年後見人等の職務Ⅲ（身上監護業務） ・身上監護の意義 ・身上監護の実践（各種専門職との連携） ・親族・友人等への対応 ・身上監護の実践例の紹介 第7 意思決定支援（発展）	170 分
15:50～16:00	休憩	10 分
16:00～17:00	発表者：<u>市民後見人の会・ながさき</u> 第8 市民後見人の活動の実際	60 分
17:00～	閉会	—

(別紙)

令和7年度
長崎県市民後見人候補者養成研修
参 加 申 込 書

【申込者連絡先】

電話番号 — —

氏 名	備 考

◆申込締切日

- ・ 島原市及び長与町は令和7年8月25日(月)
- ・ 対馬市、杵岐市、小値賀町は令和7年8月29日(金)

◆参加申込み先 お住まいの社会福祉協議会

島原市社会福祉協議会(担当:元島、南)

TEL 0957-63-3855

FAX 0957-62-3522

対馬市社会福祉協議会(担当:春田)

TEL 0920-58-1432

FAX 0920-58-1183

※島原市の参加対象者の方はwebでの申込も可能ですので社協のホームページをご確認ください。

杵岐市社会福祉協議会(担当:平田)

TEL 0920-45-0048

FAX 0920-45-0068

長与町社会福祉協議会(担当:田中)

TEL 095-801-5050

FAX 095-801-5087

小値賀町社会福祉協議会(担当:江川)

TEL 0959-56-4193

FAX 0959-56-4020

◆本研修に関する問合せ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課

長崎県権利擁護センター(担当:坂本・福島)

TEL:095-846-8807